## 所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律(令和元年法律第15号)第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年11月6日

## 鹿児島地方法務局 登記官 小関寿春

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
3400-2023-0088	鹿児島市宮之浦町3334番1
3400-2023-0089	鹿児島市宮之浦町3368番
3400-2023-0090	鹿児島市宮之浦町3376番
3400-2023-0091	鹿児島市宮之浦町3387番1
3400-2023-0092	鹿児島市宮之浦町3424番1
3400-2023-0093	鹿児島市宮之浦町3425番1
3400-2023-0094	鹿児島市宮之浦町3481番1
3400-2023-0095	鹿児島市宮之浦町3486番2
3400-2023-0096	鹿児島市宮之浦町3493番